

## 平成26年度第1回成田市環境審議会会議録

### 1 開催日時

平成26年5月30日（金） 午前10時30分～午前11時50分

### 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所6階中会議室

### 3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、森山茂副会長、藤井智子委員、片岡孝治委員、富井柁夫委員  
一色尅夫委員、岩舘司委員、長谷川優子委員、長尾ミチ子委員、鏝分正貴委員  
西山重男委員、安藤泰亘委員、清田秀夫委員、佐藤勝幸委員、ボウマン京子委員  
（成田市）

関根副市長

環境部 澁谷部長

（事務局）

環境計画課 石井課長、渡部係長、廣澤副主査

環境対策課 川島課長

クリーン推進課 岡田課長

環境衛生課 石橋課長

### 4 委嘱状交付

交代があった委員に対して、副市長から委嘱状が交付された。

### 5 議題

（1）平成26年度 環境部の概要について

（2）その他

### 6 議事（要旨）

（1）平成26年度 環境部の概要について

環境部各課長より、「平成26年度 環境部の概要」に沿って、各課の所管する事務事業について説明を行った。

議題（1）において出された質問等は次のとおり。

（・質問、→質問に対する回答）

・ 6 ページから 13 ページに記載されている環境部主要事業の順番はどのような基準によるものか。

→ 3 ページの環境部関係法令に記載している法令等の順番に沿った順番になっている。

・ 2 ページ下段に記載の駅前公衆便所はどのように管理しているのか。また、公園のトイレでは手洗い場が壊れていたり、紙が足りないことがあるなど不便に感じることがある。

→ JR 東口と西口、成田湯川駅前、下総の滑河駅前の公衆便所については、環境衛生課で管理しており、業者に業務委託して JR 東口は一日 4 回、その他の公衆便所は一日 3 回の清掃や消耗品の補充をしている。なお、環境衛生課としては、駅前の公衆便所を管理しており、公園については、公園緑地課で管理している。施設によって管理している担当課が違うので、所管している課でそれぞれ管理している。

・ (上記の内容に関連して) 公園の設備等について何かあれば、公園に掲示してある板の電話番号に連絡すれば大体問題は解決するということが良いか。

→ そのとおり。

・ 7 ページの No6 「動植物生息調査事業」については、印旛沼の動植物も入るか。

→ 市内全域を対象としている。

・ 7 ページの No8 「公害調査事業」について、個人の住宅でカラオケをしている場合の苦情は市役所が対処するのか、警察が対処するのか、について担当課ではどのように考えているか。

→ 個人の住宅でのカラオケでこれまで苦情を受けた実績はないが、カラオケスナック等についての苦情は市で受けており、深夜の時間帯には音量を下げてもらいたいしている。

・ 8 ページの No10 「残土埋立て対策事業」について、土壌が放射能を含んでいるかどうかのチェックはしているか。

→ 福島県等の被災されたところの土壌については、地域外からの移動は一切認められていないこと、市内の放射線量の測定結果では国が示している基準を下回っていること、国が行った放射能の分布では成田市は汚染された区域に該当していないということから、土壌が放射能を含んでいるかのチェックは行っていない。また、現在、千葉県においても残土

条例の中で放射能の測定について基準を設けていない。

・ 8 ページの No 1 1 「空き地の草刈り指導等事業」について、近隣の自治体では、放射能の問題から植木の枝等について燃やすゴミとは別にしているところもあるが、成田市の処分方法はどうか。

→清掃工場に持ち込まれたものは焼却処分している。

・ 1 0 ページの No 2 8 「焼却灰処理事業」で溶融メタルを売却して資源化していると書いてあるが焼却灰処理事業費全体の何%くらいか。

→平成 2 5 年度は平成 2 6 年 1 月末時点で焼却灰とスラグの処理費は約 2 億円。メタルは売却しており約 1 6 0 万円の売却益となっている。

・ 2 ページの環境衛生課の事務分掌のうち、「いずみ聖地公園及び成田霊園に関すること」があり、いずみ聖地公園については 1 2 ページの No 3 7 と No 3 8 に載っているが、成田霊園に関しては今年度何かするのか。

→水道の供給や通路の草刈り等の維持管理を予定している。

・ 成田市では墓地を新規で造る場合の許可はしないという話を聞いているが、具体的にはどのようになっているのか。

→墓地の経営許可について、現在、宗教法人や公益財団法人等に対して、新規で墓地を造る許可はしていない。ただし、既に墓地経営を行っている寺墓地で不足が生じた場合は事前協議を行い、それが正当な理由であれば、必要な区画数については許可をしている。

・ 7 ページの No 6 「動植物生息調査事業」について、現在、7 0 人の市民が応募しているとのことだが、この人数を市はどのように捉えているか。

→どのくらいという目標は立てていなかったが、なるべく多くの方に参加していただくことで、自然環境や生物に関心を持ってもらうためのきっかけになればと思っている。今後も引き続き募集していきたい。

・ 8 ページの No 1 4 「合併処理浄化槽設置整備補助事業」について、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽（1 0 人槽）に転換する場合、空港の騒音地域だと自己負担はどのくらいになるか。

→業者によるが 1 0 人槽で 1 2 0 万円の浄化槽だとすると、通常型の転換であれば限度額

が54万8千円であり、騒音区域だと5割増しになる。更に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替える場合は18万円の上乗せがあるので、その場合は、概ね20万円程度の自己負担となるが、一概には言えない。また、設置業者に聞けば無料で見積もりを取ることができるので、まずは、業者に聞くのが一番確実と思われる。

・(上記の内容に関連して) 設置業者は環境衛生課で紹介してもらえるか。

→特定の業者を紹介することはできないが、常時申請を受けている業者を案内することはできる。

・7ページのNo4「成田市役所エコオフィスアクション推進事業」について。「成田市の環境 平成25年度版」の17ページに平成24年度の電気やガス等の個別の使用量の目標達成状況が記載されているが、これについてどのように捉えているか。

→本来はすべての項目をクリアしたかった。ただし、「第2次成田市環境保全率先実行計画」における温室効果ガス排出量の削減目標(平成18年度の排出量と比較して平成23年度の排出量を6%削減する)については達成することが出来た。現在実施している「第3次成田市環境保全率先実行計画(成田市役所エコオフィスアクション)」における削減目標(平成23年度の排出量と比較して平成29年度の排出量を6%削減する)の進捗状況は苦戦しているところだが、引き続き努力していきたい。また、今年度3月に中間見直した「成田市環境基本計画」では成田市域における温室効果ガス排出量の削減目標(平成22年度の排出量と比較して平成29年度の排出量を4%削減する)を新たに設定したので、こちらについても市民の方をお願いしていきたい。

・7ページのNo6の動植物生息環境保全事業のこれからの予定が決まっていたら教えてほしい。

→プロポーザル方式により契約の相手方が決まったので、現在仕様等について詳細を詰めているところであり、6月初旬に委託契約を結んでから事業を開始することになる。生物の種類毎に調査時期を設定し、平成26年度から27年度の初旬までは年間を通して調査を実施していく。その後、分析・総合解析を含めて、平成27年度末までに結果報告書等を挙げてもらうというスケジュールを予定している。それと並行して、市民調査については応募いただいた調査員の方を対象として、6月の終わり頃に説明会を行い、その後は毎月1回程度の頻度で調査結果を送ってもらう予定である。

(2) その他

なし。

7 傍聴

なし。

8 次回の開催日時（予定）

現時点で日程は未定であるが、以前審議している「成田市役所エコオフィスアクション」及び「一般廃棄物処理基本計画」の進捗状況や平成25年度の年次報告等がまとめ次第、開催する予定。